

平成27年分 **確定申告**

申告書の作成は自宅のパソコンで

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2 プリントアウトして送付 / ネットで送信 (e-Tax)

申告と納税

所得税および復興特別所得税 贈与税

平成28年 3月15日(火)まで

消費税および地方消費税 (個人事業者)

平成28年 3月31日(木)まで

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

国税庁ホームページ 確定申告 検索

国税庁ホームページによる申告書作成について

国税庁ホームページで申告書の作成ができ、印刷・郵送により税務署に足を運ばず申告書の提出ができます。確定申告に関する情報のほか、申告書用紙、青色決算書、収支内訳書などの各種様式手引書等のダウンロードもできます。

■国税HPIによる申告書作成に関するお問合せ：☎0570-01-5901

マイナンバー制度の導入について

平成28年1月より、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されました。

- 確定申告書…翌年分(平成28年分)以降の提出の際に個人番号(12桁)の記載が必要です。
- 申請書・届出書…平成28年1月1日以降、申請書等の提出の際に個人番号の記載が必要です。

個人番号を記載した申請書等を提出する際には、申請等されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

＜本人確認を行うときに使用する書類の例＞

1. 個人番号カードの表面と裏面(番号確認と身元確認)
2. 通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告の提出は不要です。

ただし、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるため、株式等の損失を翌年に繰り越すため等の申告書は提出することができます。なお、住民税の申告については、お住まいの市町の窓口にお尋ねください。

記帳・帳簿等の保存制度について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っているすべての方は、記帳と帳簿等の保存が必要です。

申告会場の開設について

税理士による無料申告相談会場日程

会場	日程	受付時間	相談対象者
御坊市役所 3階会議室(御坊市藪350)	2月17日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00	小規模な 事業所得者の方
日高川町役場 3階会議室(日高川町土生160)	2月19日(金)		
印南町公民館 視聴覚室(印南町印南2009-1)	2月24日(水)		

お問合せ

御坊税務署 〒644-0002 御坊市藪430-3 ☎22-0695(代表)

※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。

【御坊地区税務協議会(御坊税務署・紀中県税事務所・御坊市役所・日高郡内各町役場)・公益社団法人御坊納税協会】

平成27年分 確定申告と住民税の申告相談日程表

月	日	曜日	川辺地区		中津地区		美山地区	
			午前 9:00~11:30	午後 13:30~16:00	午前 9:00~11:30	午後 13:30~16:00	午前 9:00~11:30	午後 13:30~16:00
2	16	火	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
	17	水	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
	18	木	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
	19	金	税理士 出張相談 本庁(3階会議室)※次頁参照		中津支所		美山支所	
	21	土						
	22	日						
	22	月	本庁(1階特設会場)		御坊税務署 出張相談 (中津支所) 9:30~12:00 13:00~16:00		浅間・打尾(打尾集会所) 李・愛川(李公民館) 初湯川・上初湯川(上初湯川集会所) 猪谷(猪谷集会所)	
	23	火	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
	24	水	小熊・鐘巻・若野(1階相談室)		下滝本集会所 姉子集会所		坂野川集会所 旧川中支所	
	25	木	蛇尾・早藤・玄子・松瀬(早藤集会所)		中津支所		美山支所	
	26	金	山野・三津川・大滝川・市川(山野会館)		中津支所		熊野川(熊野川生改センター) 滝頭(滝頭集会所) 笠松・平・愛口(平集会所)	
	27	土						
	28	日						
	29	月	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
	3	1	火	三百瀬・平川・伊藤川・藤野川(平川公民館)		中津支所		美山支所
2		水	本庁(1階特設会場)		江川(コミュニティ防災センター)		中津支所	
3		木	中津川・千津川・土生・入野(1階相談室)		中津支所		美山支所	
4		金	和佐(和佐公民館)		中津支所		美山支所	
5		土						
6		日						
7		月	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
8		火	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
9		水	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
10		木	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
11		金	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
12		土	本庁(1階特設会場)					
13		日	本庁(1階特設会場)					
14		月	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	
15		火	本庁(1階特設会場)		中津支所		美山支所	

- 各地区の申告相談日は上記のとおりですが、役場、支所、御坊税務署でも随時受け付けています。
- 御坊税務署(於:中津支所)と税理士(於:本庁)による出張相談もございますので、お気軽にお越しください。
- 税務署から来署案内のあった人は、税務署で申告相談を行ってください。

お問合せ 税務課 ☎22-8841 / 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山地域振興課 ☎56-0321